



みやぎの多面的機能支払交付金

高めよう 地域協働の力！

令和2年度 第1号

ぐるみ



撮影地：大崎市田尻

～ Contents ～

- ・令和2年度多面的機能支払交付金 改正のポイント
- ・活動支援研修会の開催
- ・各種会議の開催状況
- ・多面的機能支払交付金に係る中間確認の実施
- ・活動事例紹介 塩沢地区ふるさと保全会〔蔵王町〕
- ・活動事例紹介 猿内地域資源保全会〔気仙沼市〕
- ・協議会からのお知らせ

令和2年度 多面的機能支払交付金 改正のポイント

1 災害時の交付金融通

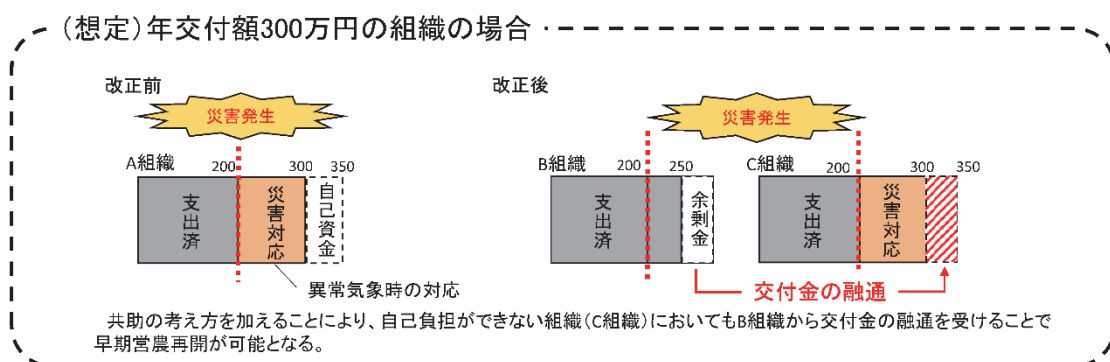
甚大な自然災害時における対象組織間の交付金融通

対象組織間で既配分の交付金の融通が可能となります。災害対応に十分な資金がない場合、別の組織から交付金の融通を受けることで、早期営農再開が可能となります。

※ 翌年度以降の交付金の交付の際に、市町村が融通相当額を上限に相殺し、交付することも可能です。



大雨により農地に堆積した流木等を共同活動で撤去



2 活動要件や項目、取組内容の見直し

(1) 資源向上活動「多面的機能の増進を図る活動」 取組内容の拡充

①「医療・福祉との連携」が「**やすらぎ・福祉及び教育機能の活用**」となります。

「地域資源の有するやすらぎや教育の場としての機能増進を図る活動」も対象となります。

やすらぎ機能を活用した活動例

都市部のNPO 法人と連携して、希少植物等を楽しむ散策ルートの整備を行い、農村原風景探訪のイベントを開催。

教育機能を活用した活動例

地域内外の小学校と連携して、アイガモ農法の体験学習やアイガモ農法を題材とした演劇を実施。



(例) 小学校と連携したアイガモ農法の体験学習

②「防災・減災力の強化」について

「災害時における応急体制の整備」も対象となります。

防災・減災力の強化の活動例

災害時の迅速な対応を目的として、
防災担当の役員を任命。



(2) 作業安全対策

実践活動等の際には、安全な活動に努めるものとし、研修メニューに「**機械の安全使用に関する研修**」が追加されます。共同活動で使用する機械又は使用頻度が高い機械（刈払機など）について、安全使用に関する研修、講習会を開催又はそれに参加する必要があります。

※**全ての対象組織で、活動期間中に1回以上実施する**必要があります。「全ての対象組織」とは、令和元年度までに活動を開始し、令和2年度以降に変更や再認定を受けない組織も含みます。



活動中の事故が増えています。万が一、事故が発生した場合、速やかに所管の市町村へご報告ください。

3 加算措置要件の緩和

「農村協働力の深化に向けた活動」の加算措置要件について、**役員に女性が2名以上参画している**場合、毎年度活動に参加する構成員の割合要件が、8割以上から**6割以上**に緩和されます。「多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援」を受ける対象組織のうち、下記のaまたはbのいずれかに該当する活動を行うことが加算措置要件です。



- a. 構成員のうち、4割以上が非農家＋構成員の8割以上が参加する実践活動を毎年度行う
- b. 構成員のうち、4割以上が非農家かつ**役員に女性を2名以上選任**＋構成員の**6割以上**が参加する実践活動を、毎年度**2種以上**それぞれ**別の日**に行う

4 交付金の精算、持越について

使用予定に基づいて、**残額の一部又は全部を持ち越し、翌年度以降の活動に使用することが可能**です。持ち越し額については、十分に精査し、実施状況報告書にその使用予定を明記してください。実施期間終了年度末にあっては、翌年度に再認定を受け活動を継続する場合のみ持ち越しが可能です。

※ 宮城県の方針では、**交付金は単年度使い切りを原則**としますが、組織運営上やむを得ず年度当初の活動経費として交付金が必要となる場合には、**年度交付額の3割まで持ち越しを可能**とします。

多面的機能支払交付金に係る活動支援研修会を開催

8月4日から8月21日にかけて、宮城県内で多面的機能支払交付金の活動に取り組んでいる活動組織を対象に、『多面的機能支払に係る活動支援研修会』を県内7会場で開催いたしました。新型コロナウイルス感染症対策のため、各組織1名（広域組織2名）までの参加とし、検温や手指の消毒、マスクの着用、座席の間隔などに注意するなど、対策を講じての開催となりました。

約590団体、700名のご参加をいただき、今年度の改正点や国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構の遠藤和子様より「多面的機能支払交付金活動による地域資源の管理と農村振興」と題し、ご講演（一部会場は映像）をいただきました。（講演概要については次号掲載予定）

今年度より「作業安全対策」として、「機械の安全使用に関する研修」が追加されました。農林水産省が発行している「共同活動の安全のしおり」や機械の安全使用に関するDVDなどを活用して、構成員皆さままで改めて作業中の事故防止に努めていただくようお願いします。

また、今年度は新たな試みとして事務処理に係る事務負担を軽減するため、『多面的機能支払交付金に係る事務支援ソフト』を製作されている企業3社にお越しいただき、会場ロビーにパソコンを使用した事務処理の実演ブースを設けました。実際の事務処理を見ながら操作などの説明を受け、ソフトの導入に関心を示されている方が多数いらっしゃいました。

なお、欠席された組織には、当日の資料やパンフレットを協議会から発送しておりますので、内容のご確認をお願いします。ご不明な点などございましたら、所管する市町村または協議会事務局までご連絡ください。



ソーシャルディスタンスを確保した会場



会場ロビーでの事務支援ソフトのデモ



農研機構 遠藤様によるご講演

会議の開催状況

◆令和2年度第1回幹事会

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、今年度の第1回幹事会は書面による開催となりました。

会議では、通常総会の提出議案及び書面による開催について協議が行われました。協議案件については、賛成多数により承認となりました。

◆令和2年度通常総会

今年度通常総会は、第1回幹事会での承認により、書面による開催となりました。

書面において、「令和元年度事業報告、収支決算、財産目録」について協議を行いました。協議事項については、賛成多数により承認となりました。

◆令和2年度 第1回 市町村担当者会議

6月12日（金）、宮城県土地改良会館大会議室において、第1回市町村担当者会議を開催しました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、時期を遅らせての開催となりました。会議は午前と午後の2部に分けて開催し、市町村等の担当者68名が出席しました。

4月に開催を延期した新担当者向けの事業説明にはじまり、「東北管内多面的機能支払担当者会議（第1回）」の報告、「令和2年度の予算」、「多面的機能支払交付金に係る事務手続き」などについて説明を行いました。



宮城県農政部農山漁村なりわい課長の挨拶



座席間を2m確保



事務局による説明



会場の様子

多面的機能支払交付金に係る中間確認の実施

9月以降、県内では多面的機能支払交付金に取り組んでいる活動組織を対象に、各市町村において指導、助言を行う『中間確認』が実施される予定となっています。新型コロナウイルス感染症対策を講じての実施となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

中間確認では、活動計画書に位置づけた活動の実施状況や記録、金銭の出納状況や残高、総会の開催状況などについて確認が行われますので、書類等の整理をお願いします。

なお、中間確認で指摘、指導を受けた事項については、速やかに改善してください。



◆主な確認書類（※組織、市町村で異なります）

- ・金銭出納簿、活動記録、領収証、預貯金通帳
- ・総会資料、決定事項を記載した書面（議事録など）
- ・点検の記録、機能診断の記録
- ・年度活動計画、農村環境保全活動の計画
- ・日当等の単価表
- ・備品台帳、財産管理台帳
- ・財産譲渡の関係書類
- ・その他活動を証明する書類（会議資料、調査結果、契約書など）



活動事例紹介

塩沢地区ふるさと保全会〔蔵王町〕

地区概要	取組面積：29.2ha（田29.2ha） 資源量：水路6.8km 農道6.0km ため池 一箇所
令和元年度交付金	農地維持支払交付金 876千円 資源向上支払（共同活動）交付金 ー千円 資源向上支払（施設の長寿命化）交付金 ー千円
地域の概要	本地域は宮城県の南端に位置し、県内有数の「梨」産地の地域となっています。塩沢大山果樹団地から見る秀峰蔵王の雄大で華麗な山並みと界かの田園、農村原風景は、平成16年3月にみやぎ蔵王36景に選定されています。 東から一級河川「藪川」、西から「高木川」の式筋の川から取り組む用水は田畑を潤し、地域農業、農村に多大なる恵みを齎（もたら）してきました。 式筋の川は当地域で交わり、流れは「松川」の清流へと注ぎ込まれ、田園風景が織り成す地味豊かな地域となっています。
取組みの概要	当該組織は平成19年度の農地・水・環境保全向上対策（第1期対策）から継続的に活動を行ってきました。平成29年度から向こう5年間の事業として多面的機能支払交付金に係る「地域資源保全管理構想」の承認のもと、行政区民を中心として農家、水利、果樹組合、農業、非農業者を含め老人会、子ども会等年齢を問わず地域一体（全体）で積極的な保全活動を行っています。
取組みによる効果	本地域は観光地域へ通じる道路に面していることから、特にゴミのポイ捨てが多く、年2回の一斉清掃を行っていますが、啓発のために看板設置をした結果、以前より減少傾向になっています。
今後の課題	構成員の高齢化、非農業者の増加により作業への参加者が減少傾向となり、草刈り作業、江払い等保全管理への負担が増加傾向にあります。 今後、いかにして地域資源を守っていくかが重要な課題となっています。



農道の補修



水路の草刈・泥上げ



野焼き

※ 消防署等関係機関の手続きが必要です



外来種駆除（セイヨウアサギナリ）



水路の沈下補修・目地補修



フェンスの塗装作業

猿内地域資源保全会〔気仙沼市〕

地区概要	取組面積：0.7ha（田0.7ha） 資源量：水路0.2km 農道0.2km ため池 一箇所	
令和元年度交付金	農地維持支払交付金 21千円 資源向上支払（共同活動）交付金 ー千円 資源向上支払（施設の長寿命化）交付金 ー千円	
地域の概要	当地域は気仙沼市南部の大谷地区の山沿いにある水田です。 地域は国道45号線によって山側と海側に分かれており、山側は震災後に建てられた住宅街があります。そこを通り抜けると近くには沢も流れている自然豊かな水田が広がります。	
取組みの概要	尾根の沢沿いに水田が広がる当地域は、集落の耕作者が僅か2名のみの地域となっており、周辺集落と合同で組織を立ち上げることが難しいことから、活動組織の設立については構成員2名で立ち上げました。宮城県内でも2番目に小さな活動組織となっています。 少ない人数ながらも、時間を決めて農地や農業用施設の点検及び草刈りや水路泥上げなどの保全維持活動を行っています。	
取組みによる効果	揃って活動を行うことにより、農地や農業用施設は常に良好な状態になっています。 また、沿岸部にある『NPO法人 はまわらす』という団体に、農地の一部を貸し出し、海側の子どもたちに田植えなどの農作業体験を実施しています。※“はまわらす”とは「浜の子どもたち」という意味です。 日頃、子どもたちと触れ合いができる機会も少ないため、この活動を通じてコミュニケーションが活動の一つの楽しみとなっています。	
今後の課題	どちらの地域も同様と思いますが、高齢化により、農作業のできる時間（将来）に不安があります。特に私たちの組織は少数設立で不安なところがありますが、小さな活動組織ながらも、地域やこれからの子どもたちも活動に交え、農業の重要性を少しでも将来に伝えていきたいと考えています。	



地域の様子①



地域の様子②



農作業体験（稲刈り）



草刈りの様子



農作業体験（田植え）



協議会からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

今後、地域の共同活動を行う際には、下記の5つのポイントに留意し、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めましょう。

1. 検温をしてから活動に参加する。
2. 使用する機械やヘルメット等の消毒を行う。
3. 手指の消毒とマスクの着用、活動後の手洗いうがいを徹底する。
4. 作業の際は、間隔を広くとる。
5. 感染者が出た場合の対応と連絡体制をあらかじめ整えておく。

上記のうち「4. 作業の際は、間隔を広くとる。」については、一般的に効果のある距離は2メートル程だといわれています。活動中に限らず日々の生活の中でも、この「社会的距離」を意識し、感染拡大防止に努めましょう。新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たない状況が続いていますが、感染症拡大防止のための対策を徹底して共同活動に取り組んでいきましょう。（※上記は、農林水産省メールマガジンより一部引用）

多面的機能支払交付金 × SDGs（エスディージーズ）

SDGsとは？

2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標です。経済、社会、環境の3つの側面のバランスのとれた持続可能な世界を実現するための17の目標から構成されます。

多面的機能支払交付金の活動は、農業・農村の維持・発展を通じて、SDGsの実現に貢献しています。



農地周りの草刈り



生物の生息状況の把握

SDGsの目標にどんな活動が関わっているか考えてみましょう！



広報誌 ぐるみ（令和2年度第1号） 令和2年9月発行

宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号（宮城県土地改良会館内）

Tel 022-263-5829 Fax 022-268-6390

ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail info@nmk-miyagi.org